

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の方向性		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の方向性
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、達成できなかった原因と今後の改善策 次年度への具体的な取り組み
子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会を目指し、健康福祉部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進すること。	1. 保育所・保育園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・三山木保育所(公立)を移転新築し、平成27年4月開所を目指す。 ・みみづく保育園(法人)の移転新築を支援する。(平成26年4月の開所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部等と連携して工程に遅れが生じないように管理に努める。 ・建設に向け法人に対して必要な指導、助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三山木保育所は、当初の予定どおりの工程で進めることができた。 12月28日 契約締結 1月30日 安全祈願祭・着工 ・みみづく保育園は、年度内中の園舎工事が終了し、3月16日に竣工式、17日から新園舎で保育を始めた。 	A	
	2. 子ども・子育て支援事業計画の策定への取組(25~26年度策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づき、条例の制定や事業計画策定に向け取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て会議を平成25年夏に設置する。 ・ニーズ調査を平成25年度に実施。子ども子育て支援事業計画は平成26年度中に作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回子ども・子育て会議を12月25日に開催した。その後、2回会議を開催した。 ・市民3,000人を対象にニーズ調査を2月初~中旬に実施した。 ・計画策定に係るニーズ調査の分析や資料作成などを行った。 	A	
	3. 災害時要配慮者避難支援計画の進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者支援計画の具体化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所設置協定の締結を図ると共に、安心まちづくり室と連携し、モデル地区を選定し、個別計画等を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月30日に3社会福祉法人と福祉避難所設置協定を締結した。また、安心まちづくり室と連携し、個別計画等策定に向けたモデル候補地区を選定し、2月下旬に該当地区の自主防災組織関係者等への説明を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区において、災害時要配慮者名簿の登録や個別計画等の策定を進めていく。

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の方向性		
A 組織の方針(使命) 組織の基本方針又は使命	B 重点目標項目 今年度取り組む事項	C 設定理由・考え方 どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	D 活動(手段) 重点目標項目を実現するため行う活動や手段	E 目標の達成評価 目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	F 目標の達成度 ※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」単位での評価)	G 今後の方向性 目標が未達成であれば、達成できなかった原因と今後の改善策 次年度への具体的な取り組み
	4. 民生委員一斉改選の実施	・ 民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われるにあたり、本市各地区担当民生委員等定数 138 名の全ての選任を目指す。	・ 民生委員推薦会の全体会を 2 回以上、各地区(5 地区)ごとの推薦会を 3 回以上開催し、地域の実情にあった人選を進めていく。	・ 民生委員推薦会の全体会を 6 月と 8 月とで 2 回開催。地区ごとの地区別推薦会(5 地区)は 17 回開催した。定数 138 名中 1 名の欠員が出たものの、全地区で地域の実情に精通した方を人選できた。	B	・ 欠員の 1 名と定年年齢(75 歳)到達による任期途中で退任の意向が出されている委員等の後任の人選。現在、区・自治会からの推薦を基本にしているが、人選を幅広く進めるための推薦のあり方の見直しの検討も必要。
	5. 障がい者虐待防止体制の整備	・ 虐待発生時の職員や関係者における対応のマニュアル化を図る。	・ 虐待防止対応マニュアルを作成する。 ・ 虐待防止に向けた市民への啓発を行う。	・ 作成に向け検討を行うも、素案作成に至らず	C	・ 平成 26 年度中の作成に向け引き続き作業を進める。
	6. 高齢者保健福祉計画(第 5 期介護保険事業計画)の推進	・ 介護老人福祉施設(特養)の整備を進める。 ・ 介護支援ボランティアポイント制度を導入する。 ・ 包括支援センターの機能の充実を図る。	・ 特別養護老人ホーム(1 か所)の開設に向けた事業者の決定、開設支援等の事務を進める。 ・ 介護支援ボランティアポイント制度導入に向けて調整する。 ・ 平成 26 年度からの北部地域包括支援センター設置に取り組む。	・ 特別養護老人ホームの事業者を決定し、社会福祉法人認可や補助金申請の支援を行い、平成 26 年 3 月着工となった。 ・ ボランティア・受入れ事業所の登録を行った。 ・ 北部地域に 3 か所目の地域包括支援センターを平成 26 年 4 月開設した。	B	・ 特別養護老人ホームの平成 27 年 3 月開所に向けた進捗状況確認、入所者募集等への支援を行う。 ・ ボランティアと事業所のマッチングをし、活動を開始する。
	7. 健康増進計画・食育推進計画の推進	・ 重点プロジェクト別に行動計画を検討する。 ・ 健康づくり推進協議会で、検討を行い、計画・実施を図る。	・ 楽歩塾の実施 ・ 健幸パスポート事業の実施 ・ 地域(小学校等)での食育教室の実施	・ 5～9 月に 4 回実施。参加者のべ 147 名。一休さんウォークにも参加。 ・ 応募総数 61 名。参加事業は健診関係のべ 61 名。健康づくり事業のべ 122 名。 ・ 松井ヶ丘小 118 名、薪小 92 名、田辺東小 105 名、三山木小 138 名、普賢寺小 17 名。5 校 16 クラス 470 名が参加。	A	・ ウォーキングと講義のバランスを検討する。ウォーキングマップの作成にメンバーにも参加してもらう。 ・ 案内を各戸配布する、各事業との連携を図る等により参加者を増やす。 ・ 小学校への食育教室のアンケートを行い、計画的に事業を実施する。

※【目標の達成度の区分：A 達成できた、B 概ね達成できた、C 達成できなかった】